

音声自動応答サービスのご利用に関するご案内

1. 手続きの流れ

手順1



音声自動応答サービスにて、共済金請求に必要な書類のお取り寄せ

手順2



必要書類へのご記入・押印等

手順3



「共済金請求」に必要な書類を返信用封筒に、封入・封緘

手順4



書類のご返送

2. ご利用に関するご注意

次の場合は、「音声自動応答サービス」はご利用いただけません。
共済金請求受付センター「0120-580-699」におかけいただき、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

<ご利用いただけない場合>

- ダイヤル式電話機の方
- 入院、通院、手術以外のご請求
- 請求書類の送付先が、ご契約者様の住所・宛名以外を希望される場合

※治療が終了していない方、終了予定日が未定の方は、治療が終了又は、終了予定日が
決まってからご請求手続きをお願いいたします。

※労働組合や社員会等の団体を通じてご加入の方は、労働組合の役員や社員会等のご担当
の方へご連絡ください。